

会議録

会議の名称	令和4年度 行田市防災会議			
開催日時	令和5年1月13日(金) 開会：14時00分 閉会：14時30分			
開催場所	行田市役所 3階 305会議室			
出席者(委員) 氏名	石井 直彦 酒井 敦司 横田 英利 青山 義徳 戸ヶ崎 武 細田 千恵 坂本 和雄	武田 昌代 石合 龍也 吉田 悦生 長谷見 悟 市川 泰吾 川上 秀樹 吉野 修	黒坂 和実 岡村 幸雄 江森 裕一 齋藤 操 羽田野 義勝 柿沼 寿之 神田 利治	鈴木 勝幸 渡邊 直毅 松浦 由加子 木村 昌明 足立 浩一 土井 貴之 羽鳥 嗣郎 (名簿順、敬称略)
欠席者(委員) 氏名	東 光俊 川嶋 賢司	稲場 康仁 木村 誠	八ツ田 彰 金子 彰	荒船 慎一 井上 文子 (名簿順、敬称略)
事務局	長澤副参事 野口主幹 平井主査 紫藤主任 西谷主任			
会議内容	(1) 報告第1号 本市の災害対応について (2) 報告第2号 今年度の防災対策及び今後の取組みについて (3) 議案第1号 行田市地域防災計画の改正について			
会議資料	資料1：令和4年度災害時の出動・待機状況一覧 資料2：令和4年度防災対策実施事業一覧 資料3：令和5年度以降の防災対策について 資料4：『行田市地域防災計画』改訂概要 資料5：行田市地域防災計画(素案) 意見書に対する結果 その他(事前配布)：行田市地域防災計画(素案)			
その他必要事項	傍聴者 0名			
会議録の 確定	確定年月日		主宰者氏名記載欄	
	令和5年1月20日		岡村 幸雄	

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開 会
石井会長 事務局	2 挨拶（会長挨拶） 議題の進行については、行田市防災会議規程第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長を務めることとなっている。
石井会長 事務局	3 議 事 （1）報告事項 報告事項第 1 号 本紙の災害対応について 資料 1「令和 4 年度災害時の出動・待機状況一覧」を基に本市の災害時等の体制を説明した。 本市では、地震が発生した場合、震度 3 を予備体制とし、危機管理監をはじめ、危機管理課職員が参集することとしている。 又、台風等の風水害における体制としては、風水害に関連した気象に関する注意報が発表された場合や、本市に台風が接近すると予想される場合は注意体制とし、危機管理監をはじめ、危機管理課職員や関係各課が参集することとしている。 本年度はこれまで、地震に関するものが 4 件、台風や大雨等の風水害に関するものが 4 件、合計 8 件に対して対応を行った。このうち地震については、震度 3 の地震を 4 件観測している。いずれも危機管理課職員が参集のうえ情報収集に当たり、被害がないことを確認した。台風や大雨等による主な発生状況は資料 1 に記載のとおり、市内では大きな浸水被害は発生しなかったが、9 月 18 日から 9 月 19 日の台風 14 号では、強風によるカーポート損傷が 1 件確認されており、罹災証明書の発行を行っている。 報告第 2 号 今年度の防災対策及び今後の取組みについて 資料 2「令和 4 年度防災対策実施事業一覧」を基に令和 4 年度実施事業を報告した。 「行田市水防演習」については、新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和 2 年度、令和 3 年度と 2 年連続で中止していたが、本年度は、6 月 25 日に旧須加小学校裏 利根川河川敷で消防等と合同で演習を実施した。なお、令和 5 年度の水防演習は 6 月 24 日（土曜日）の実施を予定している。 次に、「防災士養成講座」については、本年度からの新規事業であ

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>り、地域防災力を向上させるため、地域の防災リーダーとなる方を養成することを目的に、日本防災士機構より防災士養成講座の実施機関として認証を受け、本市で同講座を開講することにより、受講者の自己負担無く防災士養成講座を実施したものである。自治会構成員を中心に86名が本講座を受講し、講座後に日本防災士機構により行われた防災士資格取得試験では82名が合格し、防災士の資格を取得した。</p> <p>「防災ガイドブック翻訳業務」については、市民の防災意識の向上を目的として、令和3年度に作成し、令和4年5月に全戸配布を行った、「行田市防災ガイドブック」の多言語翻訳を実施し、市内在住外国人に対しても啓発を行うことで、災害弱者となりうる在住外国人に対して防災意識の啓発を図るものである。</p> <p>資料3「令和5年度以降の防災対策について」を基に予定している事業を報告した。</p> <p>「1 継続事業」としては、資料3に記載のとおりである。</p> <p>「2 整備等」として、「防災行政無線整備事業」については、防災行政無線の操作卓を更新し、外部連携用のサーバーを設置することで、防災行政無線及びJアラートの発報内容を市公式SNS、ホームページ、安全・安心情報メール、防災アプリ等に直ちに発信できる体制を構築し、災害時の情報伝達体制の強化につなげるものである。令和5年度は、仕様書を策定し、プロポーザルを実施した上で、業者選定を行う。工事の実施は令和6年度を予定している。</p> <p>「防災行政無線修繕事業」については、これまで防災行政無線は、市民から放送が途切れるなどの指摘があった際に、適宜、蓄電池の交換修繕をしていたが、防災行政無線は非常時にも確実に情報発信することが求められることから、蓄電池の交換をメーカーが推奨する4年サイクルで実施することで、安定的な運用を図るものである。</p>
石井会長	事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。
石井会長	防災士養成講座について、不合格となった4名への今後の対応はどうなるのか。
事務局	不合格者については、講座を受講済みであるため、試験は無料で受

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>験することができる。市としては受験希望者のフォローに加え、引き続き日本防災士機構と連携を取っていく。</p>
石井会長	<p>他に意見や質問があればお願いしたい。</p>
吉野委員	<p>資料3の「防災備蓄品の整理」について、指定避難所52カ所のうち51カ所に設置している防災倉庫を更新、とあるが、残りの1カ所の扱いはどうなるのか。</p>
事務局	<p>進修館高等学校と進修館高等学校（旧行田工業高等学校）がそれぞれ指定避難所となっており、共通の防災倉庫を一つ設置している。</p>
石井会長	<p>他に意見や質問があればお願いしたい。 （意見や質問なし） それでは、報告第1号及び第2号について、ご了承いただきたい。</p>
石井会長 事務局	<p>（2）議案事項 議案第1号 行田市地域防災計画の改正について 資料4「『行田市地域防災計画』改定概要」を基に改定概要を説明した。 行田市地域防災計画の改定について、4点ほど大幅な改定がある。 一点目、防災に関連する法律の改正に伴い、防災基本計画や県地域防災計画の修正が実施されている。これら改定内容を反映し、国や県計画との整合を図る。 二点目、令和元年台風19号など近年発生した風水害から得た教訓や課題を受け、災害発生時の対応や事前対策等を明確にし、より実効性の高いものとする。 三点目、昨年4月より水防に関する事務を危機管理課が担っており、水防計画の内容を地域防災計画内に掲載することで両計画の一体化を図る。 四点目、近年に行われた市の組織改正を反映するとともに、災害時職員配備体制の見直しを図る。 以上の四点の主旨を踏まえ、市全体の防災力の向上を図ることを目的に本計画を修正する。</p>

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>改定内容について、資料「行田市地域防災計画（素案）」に基づき、主な修正箇所を説明した。</p> <p>第1編 総則の14ページから18ページ「市の防災体制」について、現在の市の組織体制を反映するとともに、発災時に、被災者の救助や被災地の復旧をより効果的に実施するため、災害対策本部の組織体制と事務分掌の見直しを行った。</p> <p>第1篇 21ページ「職員の配備区分」について、近年の激甚化する災害に対し、適時・的確に対応するため、災害時における職員の配備体制の見直しを行った。災害対策本部を設置しない体制が予備体制、1号体制、2号体制となり、災害対策本部を設置する体制が3号体制と4号体制となる。配備基準は「地震」「風水害等」に分かれており、地震の場合は揺れの大きさごとに、風水害の場合は発表される気象情報ごとに参集する職員を明記した。</p> <p>第2編 震災対策編の7ページから9ページにかけての「基本方針」及び「予防・事前対策」について、発災時には市民の自助・共助の取組みが重要となることから、自助・共助の取組みを促す内容を追加するとともに、発災時の市民の行動について追記している。</p> <p>第2編 68ページ「相互応援の体制整備等」において、「応援受入体制の整備」に関する記述の見直しを図った。合わせて69ページに、「受援計画に基づく受援体制の整備」の項目を追加し、大規模災害発生時に国や地方公共団体等の外部からの応援を円滑に受け入れられるようにするため、受け入れ体制をあらかじめ整備することを明記した。なお、受援計画は現在、作成中であり、年度末までに策定する予定である。</p> <p>第2編 140ページに指定避難所の運営について記載しているが、140ページの下から6行目に「避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策」の項目を新たに追加し、避難スペースの確保や健康管理、環境衛生等、避難所開設時における感染症対策の方針を記載した。</p> <p>第2編 145ページ「災害時の要配慮者対策」について、災害時の要配慮者に係る定義を明記し、146ページからは災害対策基本法の改正による、避難行動要支援者の個別避難計画作成の努力義務化に伴い、必要な事項の見直しを行った。</p> <p>第2編 210ページでは、平成29年11月1日に、気象庁が「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始したことに伴い、こ</p>

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>の情報が発表された際の対応等について、県計画の修正を踏まえ、見直しを行った。</p> <p>第3編 風水害対策編の「風水害の想定」について、1ページから4ページにかけて新たに、市に洪水害を及ぼすと予想される河川について、河川ごとに浸水状況の整理を行った。</p> <p>第3編 5ページ「予防・事前対策」として、マイ・タイムラインの作成及び垂直避難等の状況に応じた避難行動の選択について掲載し、住民自らの適切な避難行動に関する普及啓発に努めることを明記した。</p> <p>第3編 7ページ「予防・事前対策」について、7ページから11ページにかけて令和元年台風19号の教訓を踏まえ、忍川浸水対策事業を具体化し、治水対策の充実を図っている。合わせて、市内の洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設の管理者には、利用者の避難確保に必要な計画の作成、訓練の実施及び報告の義務があることを明記した。</p> <p>第3編 15ページでは、昨年4月より、水防に関する事務については、一括して危機管理課で担っており、水防計画の内容を本地域防災計画に含めることで、両計画の一体化を図った。一体化に伴い、15ページから40ページにかけて、水防計画で定めていた内容を、本計画の水防に関連する項目に盛り込んだ。</p> <p>その他、すべての編の共通事項として、語句の整理や各種数値データ等について、最新の情報へ更新を行った。また、巻末の資料編及び様式編については、掲載する資料の見直しや掲載順の並び替え等の整理を行った。</p> <p>資料5「行田市地域防災計画（素案） 意見書に対する結果」は、1月6日までに委員の皆様より頂いた御意見をとりまとめたものである。9点の御意見について、資料のとおり修正していく。</p> <p>また、本日書面でいただいた意見書については、事務局で内容を精査・検討の上、本計画に反映していく。</p>
石井会長	事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。
吉野委員	令和元年台風19号による水害を受け、市議会定例会における一般質問で「地域防災計画と水防計画の一体化」と「それに伴う危機管理

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
石井会長	<p>情報の一元化」を提案した。行田市の危機管理体制が整理されてきている印象を受けている。</p> <p>災害はいつ発生するか分からないので、平時の備えが重要である。関係者の皆様には、行田市民の安心・安全の確保のために、ご尽力いただきたい。</p> <p>他に意見や質問があればお願いしたい。</p> <p>（意見や質問なし）</p> <p>ご質問等ないようですので、決議を取らせていただく。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、議案第1号について、可決とさせていただきたい。</p> <p>以上で、本日予定していた議事については、全て終了した。</p> <p>議長の任を解かせていただく。</p>
事務局	4 閉会